



しぶや青色

平成26年7月号 第523号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

<http://www.428aoiro.jp/>

★ 8、9月のイベント情報 ★

=== 「融資個別相談会」開催のご案内 ===

近々に融資を受けようとしている方、また融資について種々の相談をされたい方は、この機会にお気軽においでください。(株)日本政策金融公庫・渋谷支店の担当の方が対応いたします。

<日 時> 9月3日(水) 午後1時00分～4時30分

※予約制……お一人につき40分の予定です

<場 所> (一社)渋谷青色申告会館

<相談内容> 事業ローン・経営多角化ローン・教育ローン

<費 用> 無 料

※参考のため、過去2年間分の申告書・決算書、また設備資金の場合は「見積書」等をご持参ください。

～ 青年部主催 挑戦してみよう！はじめてのパソコン会計 ～

◆ 会計ソフトで楽々複式簿記 弥生会計パソコン教室 ◆

これから会計ソフトを使いはじめようとお考えの方向けの教室です。弥生会計ソフトを使って、初期設定から日々の入力仕方まで、講義形式で分かりやすくご説明いたします。

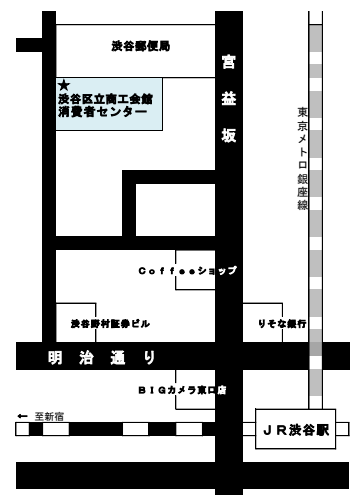
パソコンでの簡単な文字入力・マウス操作ができる方が対象となります

<日 時> 8月26日(火)
午前の部(不動産編) 午後の部(一般編)
9:30～12:30 13:30～16:30

<場 所> 渋谷区立商工会館 2階 セミナー室
渋谷区渋谷1-12-5

<定 員> 午前・午後の部 各6名

<費 用> 無 料



◆◆ 8月の税務相談日 ◆◆

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい。

<日 時> 8月20日(水) 午前10時～午後4時

<場 所> (一社)渋谷青色申告会館

<費 用> 無 料 (お一人約1時間を予定)



青色申告会の会員サービス！

青色申告会員ならではの会員サービスをご用意しております。詳しくは、事務局にお問合わせください。

1. マジックキングダムクラブ

東京ディズニーリゾートでパスポート購入割引等の特典があります。お子さん・お孫さんも大喜び間違いなし！

利用してね♪

2. ラフォーレ倶楽部の施設利用

全国13カ所あるラフォーレ施設を会員料金で利用できます。リゾート気分を味わいませんか？

3. 日本旅行会員割引

企画旅行（国内・海外）が7%割引になります。

4. 三井生命保険の割引

個人で加入している三井生命の保険料が割引になります。
※一定の条件が必要です。割引率は契約内容により異なります。



5. アフラックのがん保険

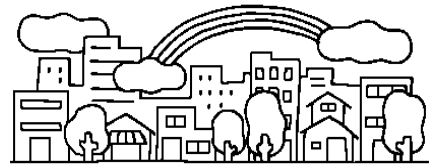
CMでおなじみの「アフラックのがん保険」。団体割引になるのでお財布にもやさしい！

国民年金基金は基礎年金に上乗せする公的な年金制度です。

～ 早めのご加入をお勧めいたします・お問い合わせは事務局まで～

自営業者などの方にも「上積み年金」を準備し、豊かな老後を送ることができるようにするのが国民年金基金です。国民年金基金に加入すると、税金が軽減され大変有利です。

- ① 掛金は全額社会保険料控除の対象となります。
- ② 受取る年金は、公的年金等控除の対象となります。
- ③ 遺族一時金は非課税となります。



>>>どんな人が加入できるの？

- ◇ 20歳以上 60歳未満の人
- ◇ 自営業者・自由業など国民年金保険料を納めている人（第1号被保険者）
- ◇ 東京都内に住民票のある人
- ◇ 60歳以上 65歳未満の国内在住の国民年金任意加入中の人

但し、保険料を免除（一部免除、学生納付特例、若年者納付猶予を含む）されている方と農業者年金基金に加入している人は加入出来ません。

【例 34歳0ヶ月 男性 A型1口加入の場合】

掛金	月額	11,180円
60歳までの総額		3,488,160円
(11,180円×12ヶ月×26年)		



受取る年金	月額	20,000円
65歳～80歳までの総額		3,600,000円

※更に80歳を過ぎても、生涯受取ることが出来ます！

住民基本台帳カードの取得について

1. 渋谷区役所2階住民戸籍課窓口にて、申請書を記入し、下記のを添えて、本人が申請してください。

運転免許証、パスポート等、官公署発行の身分証明書（本人の顔写貼付のものに限る）、上記のものがない場合は、健康保険証、年金証書等の本人確認ができる書類。

ただし、その場での申請は行えません。

（区役所から照会文書を送付します）

- ※ 顔写真付きカードを希望する場合は、縦4.5cm×横3.5cmの顔写真カラー、白黒どちらでも可。無背景のもの。



2. 申請してから約1週間後、請求者に「住民基本台帳カード交付通知書兼照会書・回答書」が届きます。指定の期間内に回答書に必要事項を記入して、申請した場所へ持参してください。

カード受け取り時に、数字4ケタの暗証番号の入力設定が必要です。

また、電子申告に必要な公的個人認証サービス利用のための電子証明の交付は、住民基本台帳カードの暗証番号とは別に、英数字4ケタ以上16ケタ以下の暗証番号の入力設定が必要です。

公的個人認証サービスの電子証明書には、利用者から行政機関等へインターネットを通じて送信される電子

データが、利用者本人により作成されたことを行政機関等が確認するための情報が記録されています。

住民基本台帳カード発行に500円、公的個人認証に500円の手数料がかかります。

3. 電子申告に必要な「公的個人認証」の有効期限は3年です。申告の前に期限切れになっていないかご確認ください。



**一般社団法人東京青色申告会連合会 会長に
当会 川口会長が就任いたしました。**

6月4日（水）東京プリンスホテルにおいて第16回定時総会が開催され、会長に就任いたしました。今後共一層のご支援の程よろしくお願い申し上げます。

耐震化のための建替え又は改修を行った住宅 に対する固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

<減免の対象① 耐震化のための建替え>

昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、平成27年12月31日までの間に新築された住宅

耐震化のための建替えを行った住宅とは、上記に加え、次の要件をすべて満たす住宅です。

- (1) 新築された家屋の居住部分の割合が当該家屋の2分の1以上であること
- (2) 建替え前の家屋を取り壊した日の前後各1年以内に新築された住宅であること
- (3) 建替え前の家屋と新築された住宅がともに23区内にあること
- (4) 新築された日の属する年の翌年の1月1日(1月1日新築の場合は、同日)において、建替え前の家屋を取り壊した日の属する年の1月1日における所有者と同一の者が所有する住宅であること
- (5) 新築された住宅について、検査済証の交付を受けていること
- (6) 新築された年の翌々年(1月1日新築の場合は翌年)の2月末までに減免申請すること

<減免される期間・税額>

新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免(減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。)

<減免の対象② 耐震化のための改修>

昭和57年1月1日以前からある家屋で、平成27年12月31日までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるように一定の改修工事を行った住宅
一定の改修工事を行った住宅とは、上記に加え、次の要件をすべて満たす住宅です。

- (1) 耐震改修後の家屋の居住部分の割合が当該家屋の2分の1以上であること
- (2) 耐震改修に要した費用の額が1戸あたり50万円を超えていること
- (3) 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明を受けていること
- (4) 耐震改修工事が完了した日から3ヶ月以内に減免申請すること

<減免される期間・税額>

改修完了日の翌年度分(1月1日完了の場合はその年度分)から右表の期間について耐震減額適用後、固定資産税・都市計画税を全額減免(居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで)

改修完了日	減免期間
平成22年1月1日 ～平成24年12月31日	2年度分
平成25年1月1日 ～平成27年12月31日	1年度分



<減免を受けるための手続き>

①の場合には「固定資産税減免申請書」、②の場合には「固定資産税減額申告書兼減免申請書」に必要事項をご記入の上、必要書類とともに、その住宅が所在する区にある都税事務所まで申請してください。建替えと耐震改修とでは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。詳しくは、当該住宅が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 渋谷都税事務所 固定資産税課 固定資産税係
電話 03(3463)4311(代表)

青色共済ニュース

締切せまる！ 検診してますか？

年に一度は、青色共済の“青色ドック”！

実施：9月30日(火) 9:00～

場所：渋谷シダックスビレッジ・シダックスホール2階会議室

標準検査 + オプション検査 (詳細は事務局までお問い合わせください)

青色共済加入者の方は3,000円割引(30歳以下ならさらに3,000円特別割引があります)

加入していない方も受診していただけます。お問い合わせください。事務局：03(3463)7043